

・評価基準

(障がい者優先調達法に係る共同受注窓口運営業務委託 業者選定プロポーザル)

採点項目	観点	採点基準	
業務実績及び 実施体制 (50点) 【事務局評価】	企業の業務 実績 (15点)	1件当たり税込金額500万円以上の共同受注窓口運営業務の受託実績が豊富であるか(15)※1	6件以上(15) 5件(12) 4件(9) 3件(6) 2件(3) 1件以下(0)
	業務担当者 等の能力、担 当体制 (35点)	業務担当責任者の共同受注窓口運営業務の業務経験が豊富であるか(15)※1	5件以上(15) 4件(12) 3件(9) 2件(6) 1件(3) 業務経験なし(0)
		業務担当責任者を補佐する者を配置し、円滑な業務実施に向けた体制を整えているか(10)	3人以上配置(10) 2人配置(5) 1人配置(1)
		豊田市内に本店、支店、営業所又は事業所を有するか(10)	市内に本店を有する(10) 市内に支店、営業所又は事業所を有する(5) いずれも有しない(0)
	業務の 実施方針 (20点)	本業務に関する知識・理解度は十分か(5)	特に優れている(5) 優れている(4) 普通(3) やや不十分(1) 不十分(0)
		取組コンセプトが本事業の目的に沿ったものであるか(10)	特に優れている(10) 優れている(8) 普通(5) やや不十分(2) 不十分(0)
		障がい者就労支援施設等と十分にコミュニケーションを取りながら事業を進める方針となっているか(5)	特に優れている(5) 優れている(4) 普通(3) やや不十分(1) 不十分(0)
		障がい者の工賃向上の必要性、支援の要点が的確に示されているか(10)	特に優れている(10) 優れている(8) 普通(5) やや不十分(2) 不十分(0)
		地域で気軽に商品が購入できる販売策及び販売する物品等に合わせた効果的な販売方法等が示されているか(15)	特に優れている(15) 優れている(12) 普通(8) やや不十分(3) 不十分(0)
	本業務への 企画提案 (60点)	市内障がい者就労支援施設等の現状を理解した上で、製品の質・生産力の向上に向けた支援策が示されているか(15)	特に優れている(15) 優れている(12) 普通(8) やや不十分(3) 不十分(0)
		イベント販売において、購買意欲が向上するような取組が示されているか。(15)	特に優れている(15) 優れている(12) 普通(8) やや不十分(3) 不十分(0)
		顧客ニーズを的確に把握できる取組が提案されているか(5)	特に優れている(5) 優れている(4) 普通(3) やや不十分(1) 不十分(0)
		工程計画 (5点)	特に優れている(5) 優れている(4) 普通(3) やや不十分(1) 不十分(0)
		取組意欲等 (5点)	特に優れている(5) 優れている(4) 普通(3) やや不十分(1) 不十分(0)
価格評価 (50点) 【事務局評価】	価格評価点 (50点)	価格点50点×(最低見積金額÷見積提示金額) ※小数点以下は四捨五入	最大50点

※1 実績は、令和2年4月以降、官公庁民間問わず発注の共同受注窓口運営業務とし、現在履行中の業務は対象外とする。

●評価点(550点)=ア(業務実績及び実施体制(50点))+イ(業務実施計画等(90点)×5人)+ウ(価格(50点))